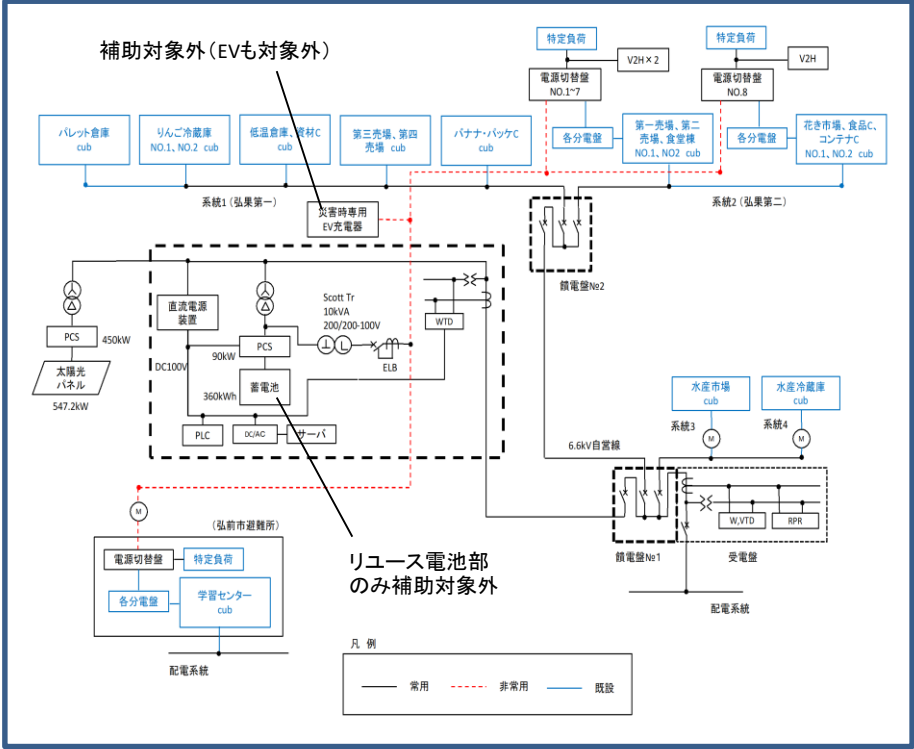


○事業概要

本事業は、青森県弘前市末広地内にある弘前総合地方卸売市場（青果・花き関連14施設、以下、①弘果市場）、弘前水産地方卸売市場（水産関連2施設、以下、②弘前水産市場）、市場周辺の避難所等に指定されている③弘前市総合学習センター、④弘前市立東中学校、⑤城東公園をはじめとする市内の公共施設を対象にエネルギー自給エリアを構築する事業である。本事業では、①の施設の屋根に太陽光パネルを設置し、平常時は発電した電力を①の14施設と②の2施設の計16施設に供給し、場内ですべて自家消費することで、エネルギー自給率の向上を図り、エネルギーコスト削減、CO2削減を図る。災害時は①の主要な施設と③の施設を電力系統から切り離し、個別に設けた非常用回路に切り替えることで、電力系統から独立したマイクログリッドを構築し、市場のBCPや避難所等の運営に活用する。さらに、市場が所有するEVを④、⑤をはじめとする市内の避難所等に派遣することで、より広いエリアへの電力提供を可能にし、地域の強靱化に貢献する。本事業を実現させるため、現在の①と②の4つの受電系統を1系統に集約し、市場全体への電力供給を可能にし、施設間の電力融通やデマンドの平準化を図るとともに、太陽光発電、蓄電池、EV・V2H、EMSを組み合わせた効率的な発電・蓄電制御により、発電状況や蓄電状況、需要側の電力使用状況に応じた需給調整を可能にする。本事業により、卸売市場周辺地域を対象にエネルギー自給エリアを構築することで、「エネルギー」の地産地消、「災害」に強いまちを同時に実現し、地域循環共生圏を実現するとともに他地域への波及を目指す。さらに、本事業を足掛かりとして、創エネ、蓄エネ、省エネに取り組むことで、日本初の脱炭素型卸売市場の実現を目指す。

本事業は、弘果 弘前中央青果(株)と弘前市の共同によるもので、設備導入は令和3年度から令和4年度の2カ年で計画してる。

○導入予定の設備等のイメージ



○事業の実施体制

